

## ■ 受験当日の注意事項

1. 試験開始時間に遅れると原則として受験できません。  
試験開始時刻より早めに試験会場に入場し指定の席に着いてください。
2. 試験当日は、受験票並びに氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、社員証、学生証など）を持参してください。なお、身分証明書をお持ちでない方は事前にご相談ください。（小学生以下は不要）
3. 試験に使用できる筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆（シャープペンシル）に限ります。ラインマーカーや色鉛筆、消しゴム、定規等の使用はできません。
4. 計算開始の合図があるまでは、文ちん・下敷などを用いて計算の準備をしてはいけません。
5. 計算開始の合図があるまでは、試験問題を開いてはいけません。
6. 試験場内ではすべて試験委員及び会議所職員の指示に従ってください。指示に従わない者は退場させることがあります。
7. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
8. 解答用紙を提出されなかった場合は、不合格となります。
9. 試験中の携帯電話等の使用は一切禁止いたします。

## ☆☆☆☆☆ 試験結果 ☆☆☆☆☆

- ・電話による合否、成績のお問合せについてはお断りします。
- ・試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
- ・合否判定に関する意義は一切認めません。
- ・答案・解答はいかなることがあっても一切、返却公表しません。
- ・点数を知りたい方は、合格発表後、赤穂商工会議所まで受験票をご持参いただくか、合否・合格証書郵送サービス（有料）にお申込下さい。

## ☆☆☆ 申込上の注意事項 ☆☆☆

- ・申込書の記入は原則として受験者の自筆に限ります。ただし、申込手続きは代理の方でも結構です。
- ・申込後の変更、取り消し・返金は出来ません。
- ・電話による申込みは受け付けません。

— お問合せは —

赤穂商工会議所

〒678-0239

赤穂市加里屋 68-9

TEL0791-43-2727 / FAX0791-45-2101

2019年度

# 珠算能力検定試験 実施要項

施行回・級	第216回 1・2・3級	第217回 1・2・3級	第218回 1・2・3級
試験日	2019年 6月23日 (日)	2019年 10月27日 (日)	2020年 2月9日 (日)

★試験開始時間 午前9時

★試験会場 赤穂商工会館 4階 大ホール

## ★受験料

	第216回	第217回より
1級	2,300円(税込)	2,340円(税込)
2級	1,700円(税込)	1,730円(税込)
3級	1,500円(税込)	1,530円(税込)

\*第217回より、受験料が改定されます。

\*検定試験実施中止の時以外は、申込後の受験料は返戻いたしません

★受験資格 年齢・国籍・性別・学歴等の制限はありません

主催：赤穂商工会議所・日本商工会議所  
後援：文部科学省

☆☆☆☆☆☆ 試験科目 ☆☆☆☆☆☆

級別	区分	内容	試験時間
1級	みとり算 (100点)	10 けた揃いの加算および加減算の問題10題 (1題の口数10口)	30分
	かけ算 (100点)	実5けた～7けた、法4けた～6けたの範囲で、実・法合わせて11けたの問題20題	
	わり算 (100点)	法4けた～6けた、商4けた～6けたの範囲で、法・商合わせて10けたの問題20題	
2級	みとり算 (100点)	8けた揃いの加算および加減算の問題10題 (1題の口数10口)	30分
	かけ算 (100点)	実4けた～6けた、法3けた～5けたの範囲で、実・法合わせて9けたの問題20題	
	わり算 (100点)	法3けた～5けた、商3けた～5けたの範囲で、法・商合わせて8けたの問題20題	
3級	みとり算 (100点)	6けた揃いの加算および加減算の問題10題 (1題の口数10口)	30分
	かけ算 (100点)	実3けた～5けた、法2けた～4けたの範囲で、実・法合わせて7けたの問題20題	
	わり算 (100点)	法2けた～4けた、商2けた～4けたの範囲で、法・商合わせて6けたの問題20題	

☆☆☆☆☆☆ 合格発表 ☆☆☆☆☆☆

施行回	第216回	第217回	第218回
合格発表	7月1日(月)	11月5日(火)	2020年 2月17日(月)

赤穂商工会館 南側掲示板に掲示、または当所ホームページで発表します。

<http://www2.memenet.or.jp/ako-cci/>

☆☆☆☆☆☆ 合格基準 ☆☆☆☆☆☆

試験の採点は各級共に300点満点とし、240点以上を合格とします。

☆☆☆☆☆☆ 合格証書 ☆☆☆☆☆☆

各級合格者は、合格発表より1ヶ月後に赤穂商工会議所受付にて、合格証書を受験票と引き換えに授与いたしますので必ず取りに来て下さい。

合格証書は、受験票持参者に対し受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。

なお、合格証書の保存期間は試験施行日から1年間(施行日を1日とする)とし、再発行はできません。

1年を過ぎた方、または証書を紛失された方は、合格証明書(有料)をご利用ください。

☆☆☆☆☆☆ 申込方法 ☆☆☆☆☆☆

■申込受付期間

施行回	第216回	第217回	第218回
受付期間	4月15日(月) ～ 5月23日(木)	8月19日(月) ～ 9月26日(木)	12月2日(月) ～ 2020年 1月9日(木)

1. 窓口申込の方 ※土・日・祝日除く(9:00～17:00)

・上記申込期間内に申込書・受験料を赤穂商工会議所受付までご持参下さい。

\*合否通知・合格証書の郵送サービス→224円  
点数および合否の結果・合格証書を郵送します。  
※ご希望の方

2. 郵便申込の方

\*受験票・合否通知・合格証書の郵送サービス  
→308円

- ・受験希望級、住所、氏名、電話番号、生年月日を申込書に記入の上、受験料、手数料308円を同封の上、赤穂商工会議所へ郵送してください。
- ・赤穂商工会議所より受験票を送付します。
- ・点数および合否の結果、合格証書を郵送します。